

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	管理課
事業名	土木一般管理費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	294	230						▲ 64
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	294	230						▲ 64

事業概要	建設工事の入札及び契約の適正な執行を図るための図書追録代、研修費等。	今年度見直し事項	
事業目的	建設工事等の契約制度・事務や技術研修に要する経費。		
現状と背景		その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	建築営繕課
事業名	限定特定行政庁(建築確認申請事務)
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	590	493						▲ 97
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	493	472					▲ 21
一般財源	97	21						▲ 76

事業概要	平成8年に建築主事を置く限定特定行政庁となり、木造2階建以下の住宅など小規模な建築物に限った建築確認申請事務を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	建物を建築する場合に、その計画が建築基準法等の法令や各種基準に適合しているかどうかを建築主事が審査する。		
現状と背景	市が行う建築確認申請事務以外の建築確認申請事務は鳥取県が行っている。また、民間機関である指定確認検査機関でも建築確認申請事務を行っている。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	建築営繕課
事業名	住宅・建築物耐震化促進事業補助金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	7,336	36,025						28,689
財源内訳	国	3,652	17,987					14,335
	県	1,813	8,973					7,160
	市債							
	その他							
	一般財源	1,871	9,065					7,194

事業概要	昭和56年5月31日以前に建築された建築物及び平成12年5月31日以前に建築された住宅の所有者が行う耐震化に係る費用の一部を補助する。 ○耐震診断・・・一戸建て住宅、建築物 ○補強設計・・・一戸建て住宅、建築物 ○耐震改修・・・一戸建て住宅、建築物	今年度見直し事項	
事業目的	市民の生命・財産を守り、減災に繋げるため、耐震診断・改修の費用の一部を助成し、耐震化の促進を図る。		
現状と背景	耐震診断及び耐震改修には相当の費用を要することから、所有者等の費用負担の軽減を図ることが課題となっている。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	建築営繕課
事業名	全国建築審査会協議会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	9	9						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	9	9					
一般財源								

事業概要	全国特定行政庁の建築審査会相互の課題共有や情報交換を行うため設立されている協議会への負担金	今年度見直し事項	
事業目的	建築審査会の相互の連絡を取り、建築行政の適正な運営を図る。		
現状と背景	本市は建築審査会を設置していないが、全国の建築審査会における審査請求事例データ、その他各種の情報提供を受けている。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	建築営繕課
事業名	日本建築行政会議負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	50	50						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	50	50					
一般財源								

事業概要	特定行政庁等が、情報の共有化を図る目的で開催している会議への負担金	今年度見直し事項	
事業目的	特定行政庁等が、相互の情報交換の場を確立し、よりの確な基準の整備、運用により、建築物の安全性の確保及び質の向上を図る。		
現状と背景	会議等の資料提供により建築指導に役立っている。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	管理課
事業名	土木事務人件費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	229,215	229,675						460
財源内訳	国							
	県	3,837	3,635					▲ 202
	市債							
	その他							
一般財源	225,378	226,040						662

事業概要	建設事業に従事する職員の人件費。	今年度見直し事項	
事業目的	職員人件費		
現状と背景		その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	建築営繕課
事業名	アスベスト撤去支援事業補助金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	4,020	14,334						10,314
財源内訳	国	2,070	7,666					5,596
	県	1,462	5,000					3,538
	市債							
	その他							
	一般財源	488	1,668					1,180

事業概要	民間建築物の天井等に使用されている吹付アスベスト等の除去等及びアスベスト含有調査に要する費用の一部を補助する。	今年度見直し事項	
事業目的	アスベストの除去等を促進し、アスベスト飛散の防止、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図る。		
現状と背景	平成21年度よりアスベスト含有調査の補助、平成22年度より吹付アスベスト等の除去等について補助制度を創設し本年度に至る。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	都市整備課
事業名	空家適正管理事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	705	690						▲ 15
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	500	485					▲ 15
一般財源	205	205						

事業概要	「境港市空家の適正管理に関する条例」の施行により、適正な管理が行われていない空家の所有者等に対して、市が講ずる措置を明確にし、市民の生活環境に影響を及ぼしている空家の解消を図る。また、このような空家の発生を未然に防止する。	今年度見直し事項	
事業目的	「境港市空家の適正管理に関する条例」に、空家の所有者等に適正な管理義務があること、市が講ずる措置を明確化し、市民の生活環境に影響を及ぼしている空家の解消と未然に防止することを目的とする。		
現状と背景	近年、適正に管理されていない空家が問題となっており、管理不足の空家の増加が予想されるため、平成26年7月より「境港市空家の適正管理に関する条例」を施行した。平成29年10月末現在、特定空家として認定した48棟のうち35棟が除却され、一定の効果をあげている。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	建築営繕課
事業名	特殊建築物等定期点検事業
補助単独の別	

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		3,137						3,137
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		3,137					3,137

事業概要	多数の者が利用する建築物を安心して使い続けるため、建築基準法第12条第2項に基づく定期点検を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	多数の者が利用する建築物では、火災や災害等が発生したとき、不適切な維持管理が原因で惨事につながったり、外壁材等の損傷、腐食、その他の劣化による剥落等が原因で事故が起きる場合があります。こうした事態を防ぎ建築物を安心して使い続けるための定期点検である。		
現状と背景	下調査で把握している44施設は3年に一度点検が必要であり、初回の報告書及び図面の作成に膨大な時間を要するため実施できていない。毎年実施の設備点検及び10年に1回必要な外壁の打診調査等検討事項あり。		

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	都市整備課
事業名	特定空家除却支援事業補助金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	9,600	7,200						▲ 2,400
財源内訳	国	4,800	3,600					▲ 1,200
	県	2,400	1,800					▲ 600
	市債							
	その他							
	一般財源	2,400	1,800					▲ 600

事業概要	境港市空家の適正管理に関する条例に基づく特定空家の除却に要する費用の一部を補助する。	今年度見直し事項	
事業目的	特定空家の除却を推進し、市民の安全・安心な生活環境の確保を図る。		
現状と背景	特定空家の所有者等が経済的な事情を理由に除却に踏み切れないケースが多々存在している。 本制度を開始した平成27年7月より平成29年10月末までの間に、本制度を利用し19件の特定空家が除却された。 平成29年度からは、特定空家の除却をさらに進めるため、国の交付金を活用して補助率の拡大を行った。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	建築営繕課
事業名	福祉のまちづくり推進事業補助金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	3,750	8,025						4,275
財源内訳	国	1,875	4,010					2,135
	県	937	2,002					1,065
	市債							
	その他							
	一般財源	938	2,013					1,075

事業概要	既存の民間特定建築物(集会場、百貨店、ホテル、事務所、その他多数の方が利用する建築物)のバリアフリー化を支援するため、バリアフリー法等の整備基準に基づいて整備を行う建築主に対し、その費用の一部を助成する。	今年度見直し事項	
事業目的	既存の民間特定建築物(集会場、百貨店、ホテル、事務所、その他多数の方が利用する建築物)のバリアフリー化を支援し、高齢者や障がい者の住みやすいまちづくりを実現することを目的とする。		
現状と背景	平成20年度から県条例により、2,000平方メートル以下の特別特定建築もバリアフリー化が義務化された。対象となる新築建物がバリアフリー化となる中、条例施行以前に建築された建物は依然として段差など障壁が解消されないままである。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	建築営繕課
事業名	安全安心な公共施設維持管理事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	170	4,224						4,054
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	170	4,224					4,054

事業概要	市所有施設に関して、建築基準法に定める定期点検を行うなど維持管理を適切に行う。また、漏水や機械故障など突発的な不具合に対応する。	今年度見直し事項	
事業目的	利用者が安全安心に施設を利用できるよう、維持管理を行う。		
現状と背景	境港市まちづくり総合プランにも、安心して住みよい生活基盤の充実の項において「公共施設の適正管理」が謳われており、老朽化施設の所有割合が大きくなっている本市において、延命化も含めた施設の維持管理が重要になっている。	その他	